

第2次島田市総合計画 後期基本計画策定方針

R3.2



島田市緑茶化計画

1. 第2次島田市総合計画後期基本計画の策定に向けて

島田市では、平成30年度から「第2次島田市総合計画」によるまちづくりがスタートし、基本構想に定めた市の将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を目指し、各種施策を展開しているところです。

この間に、台風や豪雨をはじめとするこれまでにない規模で発生する自然の脅威、そして、新型コロナウイルスの世界的規模での感染拡大は、私たちの日々の平穏な生活、そして密接に関わる経済活動への大きな懸念・不安材料として、基礎自治体における行政活動の根幹となる市民の命・財産を守る取組の重要性を改めて強く認識させることとなりました。

また、例えば、児童・生徒に一人1台パソコンを配備し、教育へのICT環境実現を目指すGIGAスクール構想の展開、そして、国を挙げてのデジタルトランスフォーメーションを加速する動きは、行政を取り巻く環境の変化として目に見える形となって現れてきています。

このような状況のもと、令和3年度をもって前期基本計画の期間が満了となることから、引き続き基本構想に掲げるまちの実現に向け、「第2次島田市総合計画後期基本計画」を令和2年度から2か年をかけて策定します。

2. 第2次島田市総合計画の構成と期間

第2次島田市総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

○基本構想

島田市の8年後（令和7年度）の将来像や政策の柱のほか、これらを達成するための基本的方針などを示すもので、計画期間は8年間（平成30年度から令和7年度）です。

○基本計画

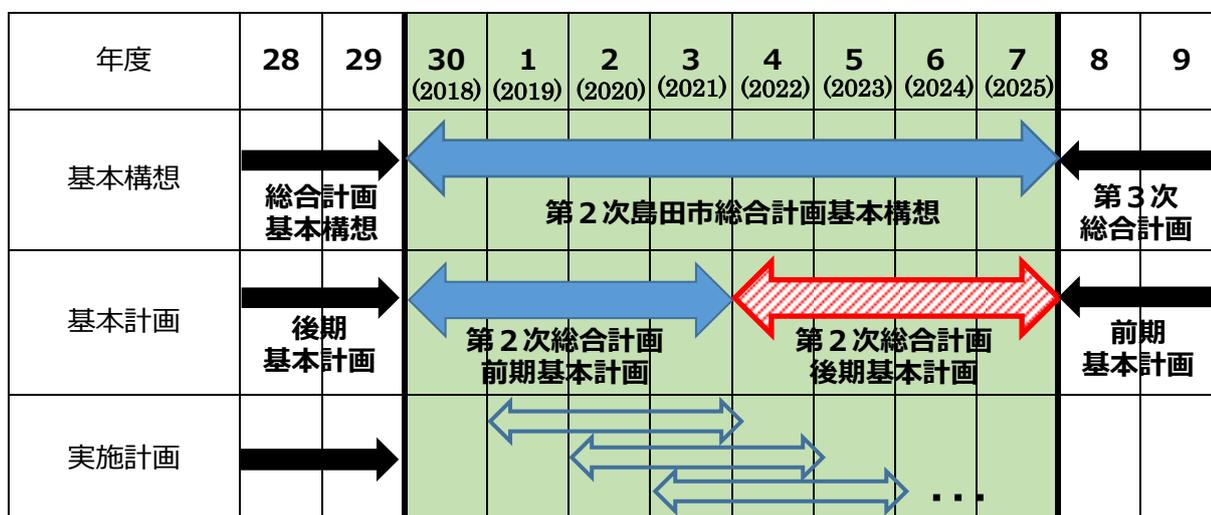
基本構想を実現するための各種施策や、その達成度を測るための指標等を定めるもので、計画期間は4年間です。（前期：平成30年度～令和3年度、後期：令和4年度～令和7年度）です。

○実施計画

基本計画に定めた施策を実現するための具体的事業内容を示すもので、計画は3年（毎年度ローリング方式※1）です。

※1 毎年度見直しすることで変化する経済・社会情勢に対応し、計画と現実が大きくずれることを防ぐ。

●第2次島田市総合計画体系図



3. 第2次島田市総合計画後期基本計画の基本的な考え方

第2次島田市総合計画後期基本計画は、次の考え方に基づいて策定を進めていきます。

(1) 総合計画見直し作業の方向性

ア 基本構想

現在の基本構想は、平成30年度から令和7年度までの8年間を期間として策定しているため、今回基本的には改正しません。ただし、基本構想の細部において修正が必要になった場合は、表現などの最小限の修正を行います。

イ 基本計画

前期基本計画の実績や社会情勢の変化等を踏まえながら、基本構想に掲げる理念、方針等に基づいて、令和4年度から令和7年度までの後期基本計画を策定していきます。

なお、後期基本計画は方向性や核となる取組等を記載するとともに、具体的な事業内容は令和3年度以降の実施計画の中で整理することとします。

(2) 策定にあたって意識する内容

①人口減少、少子超高齢社会への適合

ア 2025年問題への対応

戦後すぐの第1次ベビーブーム（1947年～1949年）に生まれた団塊の世代が後期高齢者（75歳）の年齢に達し、医療や介護費用など社会保障費が増大する、いわゆる2025年問題への対応を急ぐ必要があります。

そのためには、介護予防事業を拡充するとともに、高齢者の生きがいづくりの取組を支援していくことが重要になってきます。

また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった地域包括推進ケアシステムの推進を図っていきます。

イ 「第2期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連動

社会移動（転入・転出）を均衡させるとともに、地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大を図ります。また、切れ目のない支援により、市民が安心して働き、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境を形成することにより、将来にわたり安定した人口、地域の担い手の維持を図る中で、人口減少への適合を実現するため「第2期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連動を強化します。

ウ 都市計画マスタープラン、立地適正化計画との連動

縮充のまちづくり・持続可能な都市づくりへの転換を図るため、都市計画マスタープランで定める中心拠点及び地域拠点において、計画的な土地利用に基づき都市機能（医療・福祉・商業など）及び居住を誘導して「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進する施策を展開します。

具体的には、通勤・通学、買い物、通院などの利便性を確保するほか、「コンパクト・

「プラス・ネットワーク」の都市づくりの実現に向けた一例として、バス・タクシー・ワゴン車等を活用したデマンド運行などの多様な手段により拠点間を結ぶ公共交通網の形成を図ります。

エ 地域別人口を意識した地域別計画の更なる充実

第2期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略で示された地域別人口の視点も含め、現在ある市内6地域（旧市内・大津、伊久身・大長、六合、初倉、金谷、川根）の各地域別計画の更なる充実を図ります。

②多様な主体との連携・協働の深化

高校や大学、経済団体をはじめとした多様な主体との連携により、地域への課題意識や貢献意識を共有して、将来の「地元」を担う人材を育成する体制を強化します。

また、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を通じ、民間企業と自治体の連携強化を図っていきます。

さらに、人口減少・少子超高齢社会にあっても一定の圏域人口を確保し、活力ある社会経済を維持する目的で設置した「しずおか中部連携中枢都市圏」について、自治体間での連携体制を深化させていきます。

③デジタルトランスフォーメーションの推進

令和元年11月27日に島田市は「デジタル変革宣言」を掲げました。

デジタルの力を最大限に活用した①市民サービスの利便性向上（ワンスオンリーやコネクテッド・ワンストップの実現）②業務効率化の推進とマーケティングの強化③地域産業の活性化や産業分野へのICT導入、活用、人材育成を推進することで、市民生活や経済活動に「デジタルファースト」の概念とその優位性を広め、最小の費用で最大の効果を生み出す取組を進めていきます。

④多文化共生社会の実現

島田市では年々外国籍人口が増加している傾向にあります。

今後、島田市の農業、福祉、製造業など様々な産業分野を担っていく外国人と共に生きていくために、国籍や民族が違っていても文化的な差異を認め、対等な関係を築き、地域社会の構成員となって安全・安心に暮らすことができる多文化共生の地域づくりを推進します。

⑤観光戦略プランの推進と歴史資源の利活用

大井川流域における観光プロモーションや地域ブランディング、観光資源の商品化などを進めるため、地域版DMOなどの新たな事業推進主体の形成を目指し、観光戦略に基づくアクションプランを実行します。

また、川越遺跡や諏訪原城跡等の文化財の保存を図るだけでなく、観光客の誘客につながるイベントの開催や、観光地としての整備を進めるなど有効活用することで、新たな賑わいを創出していきます。

⑥ あらゆる事態へ対応できるシステムの構築

平成30年7月豪雨（西日本豪雨）や、令和元年10月に発生した台風19号など豪雨による水害が多発しています。

また、発生が予想される南海トラフ地震の想定震源域にある当市は、浜岡原子力発電所との距離が近いことや広大な山間地を持つという地域特性があります。このため、あらゆる事態に対応できる職員の育成と組織の柔軟性、さらに、地域で核となる人物を地域で育て、災害に対する地域の総合力・対応力を上げていく必要があります。

それに加えて、中国の武漢で発生した新型コロナウイルス感染症は、世界中でパンデミックを引き起こし、感染拡大を続けています。

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式のもと、市民の命、そして生活を守る施策のほか、停滞した地域経済を活性化する施策を盛り込んでいきます。

⑦ 持続可能な開発目標（SDGs）との連動

2015年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標「SDGs（Sustainable Development Goals）」に掲げられている17の目標（貧困、飢餓、保健、教育、ジェンダー、水・衛生、エネルギー、成長・雇用、イノベーション、不平等、都市、生産・消費、気候変動、海洋資源、陸上資源、平和、実施手段）に対し、その達成に向けて連動した施策を示していきます。

⑧ トータル・システムの構築

限られた経営資源の中で市民の視点に立ち、多様化する市民ニーズや行政課題に適切かつ迅速に対応するために、総合計画、予算、人事（目標管理）、評価が連動して機能するトータル・システムを構築し、行政運営の最適化を図ります。

4. 策定体制・策定手順について

策定体制、策定手順については、以下のとおりとします。

(1) 策定体制

① 島田市総合計画審議会（令和2年6月29日委員委嘱済み）

島田市総合計画審議会条例に基づき、学識経験者や各種団体の代表者で組織する総合計画審議会を設置し、計画案に対して大所高所から意見を求めることとします。

● 審議会メンバー

氏名	所属等	氏名	所属等
(会長) 池上 重弘	静岡文化芸術大学教授	(副会長) 村田 共績	島田市商工会副会長ほか
磯崎 真理	島田市男女共同参画推進委員	伊藤 康久	島田市社会福祉協議会理事
大池 一夫	島田市自治会連合会副会長	小栗 さゆり	「熊のや」家主
河村 元	島田市環境審議会委員	北川 雅之	島田商工会議所専務理事
シエリー クラーク	国連食糧農業機関契約職員	塚本 秀綱	静岡県中部地域局局长
松本 英治	農業経営振興会幹事	中根 弘貴	FM島田放送局長
萩原 淑恵	島田市国際交流協会理事	原 喜恵子	島田市教育委員
渡瀬 嘉余	いちご農家		計 15名

② 庁内体制

第2次島田市総合計画後期基本計画の策定は、前期基本計画に続く当市の今後4年間のまちづくりの指針となる重要な計画であることを認識し、全所属、総合計画策定委員会、事務局が密に連携し、策定作業を進めていきます。

ア 各所属の対応

各所属の庶務担当者を連絡窓口として、照会や意見聴取を行います。

イ 総合計画策定委員会

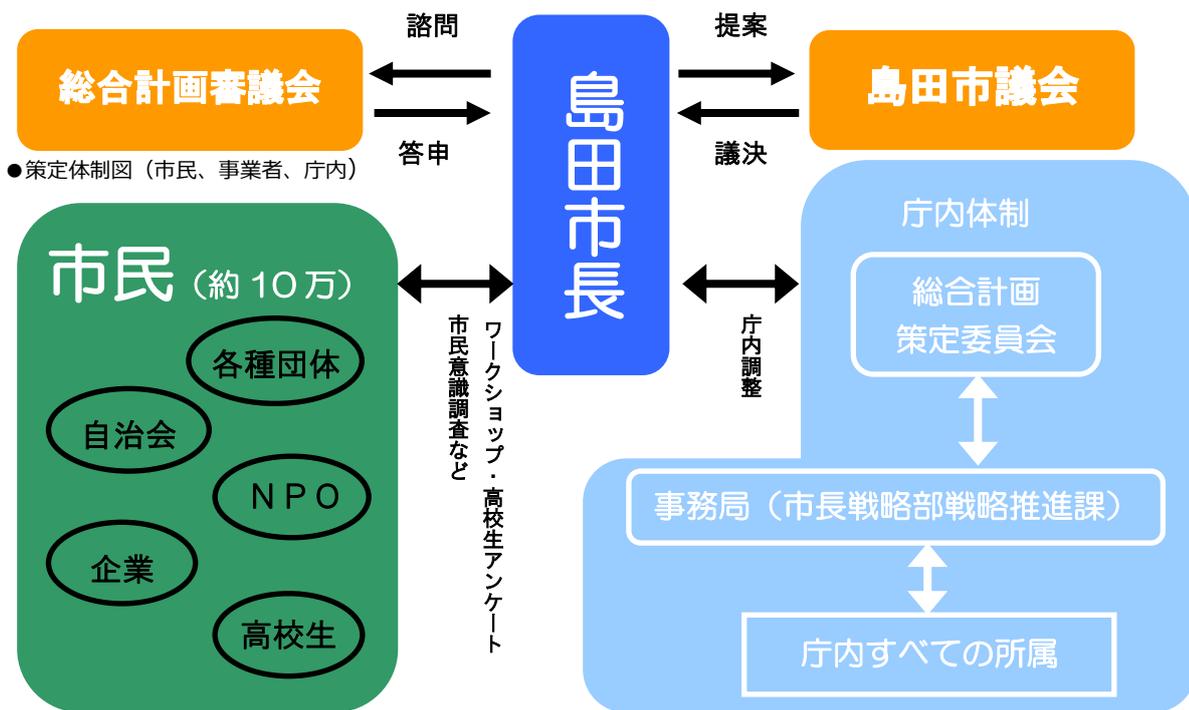
島田市総合計画策定委員会規則に基づき、市長、各部長による総合計画策定委員会を組織します。

事務局（戦略推進課）が検討した計画案の最終調整を行い、庁内最終案としてまとめます。

ウ 事務局

市長戦略部戦略推進課が計画策定に係る全般の調整と庶務を行います。

●市民・総合計画審議会・島田市議会・行政との関係図（策定体制図）



(2) 策定手順

①市民との関わり（市民・事業者・企業等からの意向把握など）

第2次島田市総合計画後期基本計画の策定については、市民意向の把握のため、市民意識調査や、各ワークショップ（市内6地域、高校生、子育て世代）を実施していきます。

○実施予定内容

- ・市民意識調査の実施（令和2年・令和3年のそれぞれ7月頃実施：2,500人を予定）
- ・高校生アンケートの実施
- ・市内6地域でワークショップの開催
- ・高校生ワークショップの開催
- ・子育て世代ワークショップの開催
- ・事業者からの意見聴取の実施
- ・計画素案のパブリックコメントの実施（令和3年9月頃実施予定）

②庁内実施作業

各所属に作業を指示する事務については、以下のとおりとなります。

ア 第2次島田市総合計画前期基本計画の施策評価

前期基本計画（平成30年度～令和3年度）に掲載されている施策について、めざそう値の達成状況や今後も継続して取り組む必要がある施策を洗い出し、各所管課へ確認します。

○実施内容

- ・めざそう値に関する評価（各所属に確認）
- ・後期基本計画で継続する施策の洗い出し

イ 後期基本計画期間に係る施策方向性の確認

後期基本計画期間に取り組む予定の施策の方向（今後の取組方針や重点的な取組）や成果目標など、今後の各所属の意向を確認し、後期基本計画案の根拠とします。

○実施予定内容

- ・後期基本計画期間内に取り組む施策の確認、新たに組み込む施策の調査

ウ 令和3年度実施計画「主要事業調書」の作成

各所属が予定する後期基本計画期間内（令和4年度～令和7年度）の取組（事業）を把握し、今後の財政計画との整合性を確認する資料とするため、令和4年度～令和7年度を対象とした「主要事業調書」の作成を、令和3年度実施計画策定作業の中で各所属へ求めます。

○実施予定内容

- ・各所属「主要事業調書」の作成・提出
- ・ヒアリングの実施
- ・財政計画との整合
- ・市長査定・市長戦略部長査定

5. 策定スケジュール

- ・別紙のとおり